

研究倫理綱領

一般社団法人日本救急救命士会
学術・研究倫理委員会

一般社団法人日本救急救命士会は、研究活動に携わる全ての救急救命士が、その社会的責務を自覚し、社会の信頼に応えるために遵守すべき研究倫理綱領をここに施行する。

研究倫理の基本理念

救急救命士が行う研究は、救急救護領域の開発・継承・発展を目指す創造的な活動でなければならない。救急救護領域の研究に対する自由な真理探究と、自らの専門知識・能力の向上に努める責任と義務を社会から負託されていることを認識しなければならない。研究活動は救急救命士個人の私的な利益のためではなく、救急医療の質向上を通じて国民の安全と安心に貢献し、公益と福祉のために資するべきものである。

研究倫理綱領

1. 基本的な姿勢

研究者は、救急救護領域の真理を真摯に探究し、専門的知識の深化と拡充、研究能力の向上に努める。

2. 研究の公平性の維持

研究活動では、論理的思考と真摯な姿勢を保ち、先入観や偏見を排除する。また、性別、年齢、障がい、人種、民族、宗教、性的指向、価値観などの違いを尊重し、公平性を確保する。

3. 研究の独創性

独創的な研究の蓄積が、救急救護領域における知的財産の形成と真理の解明につながる。他者の研究成果や知的財産を適切に参照し、自らの研究の独創性を正確に示す。

4. 研究の規律性

学術的原則に従い、外部からの不当な介入に屈せず、研究成果を歪曲しない。

5. 研究の透明性と説明責任

研究者は、研究の過程や成果透明性を確保し、第三者への説明責任を果たす。特に、資金源や利害関係を明確に開示し、利益相反を適切に管理することで、研究の公正性を担保する。

6. 研究の社会的責任と公表の重要性

研究者は、専門知識と能力を公益と福祉に活用する責任を負う。研究成果は公正かつ透明な形で公表し、誤りが判明した場合には速やかに修正を行う。

7. 共同研究者との協力と責任

共同研究において、研究倫理を遵守し、連帯責任を負うとともに、共同研究者の人格と人権を尊重し、誠実な態度で協力する。

8. 教育と次世代研究者の育成

研究者は、自身の経験や知識を活用し、次世代の研究者や救急救命士の育成に貢献する。教育活動を通じて、研究倫理に基づく知見の重要性を次世代に伝える。

9. データの適正管理

研究において収集する個人情報やデータは適切に管理し、プライバシー保護を徹底する。研究対象者の同意を得ることを原則とし、データを匿名化して取り扱う。また、データの記録保存を厳正に行い、不正行為を防止する。

10. 研究資金の適正使用

公的研究資金を法令と規定に従い適正に使用し、不正使用やその加担を行わない。

附則

1. 一般社団法人日本救急救命士会は、この研究倫理綱領を実用性・実効性のあ
るものとするため、必要な研究倫理指針、研究活動上の行動規範を策定する。
2. この研究倫理綱領は 2025 年 6 月 10 日から施行する。